

◆2016 年度活動報告

2016 年 3 月、エジプト・カイロで開催された、第 9 回 DPI 世界会議エジプト大会における役員選挙において、DPI 日本会議の常任委員であり、DPI アジア・太平洋ブロック（以下、DPI-AP）議長でもある中西正司が会計に就任した。

DPI-AP は、5 月 23～24 日に東京で総会を開催し、役員選挙において、中西正司が DPI-AP 議長に再任された。また、権利条約や持続可能な開発目標（以下、SDGs）の実施の促進と、新しいアジア太平洋障害者の十年（2013～2022 年）の推進のために積極的に取り組んでいくことなどを盛り込んだ、東京宣言が採択された。

また、11 月 27～28 日には、DPI-AP の北東アジア小ブロック会議が上海で開催され、新しい障害者の十年の中間評価に積極的に参加していくことなどが確認され、採択された宣言文では、ジェンダーインクルーシブな視点の重要性、アクセシビリティの向上にむけた取り組みの促進などが明記された。

（1）国内外での研修・協力事業

DPI 日本会議の加盟団体であるヒューマンケア協会が、2013 年より南アフリカにおいて実施してきた JICA 草の根事業を引き継ぐ形で、「アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築」事業が、9 月より 3 年の事業として開始し、障害当事者のアクセシビリティに関する能力構築、新しい移送サービスの運用を目指し活動している。

2015 年度に引き続き、JICA 課題別研修「アフリカ地域障害者の自立とメインストリーミング」を受託し、9 か国 15 人の障害当事者団体と行政からの研修員に対し、日本とタイにおいて、障害者の自立生活運動の重要性を伝える研修を実施した。2016 年は、TICADVI（アフリカ開発会議）の開催年であったため、元研修員で市民社会の代表として参加するマイクキロンゾ氏、AK デュベ氏を交えたセミナーを開催し、障害の視点を盛り込んだ開発計画とすることを求める宣言を採択した。また、南アフリカの元研修員のムジンコシ氏から、研修終了後の活動、前記の JICA 草の根事業の活動についてお話いただき、今後研修員が自国で自立生活運動を行う際の参考となるよう努めた。

そのほか、ヤンチョン CIL から依頼を受け、自立生活センター（以下、CIL）のスタッフと研究者に対し、精神障害者の人権と自立生活に関する研修を行った。また、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業を通じて、アジアの障害者リーダーの人材育成にも携わった。

貧困削減などに関する国際的な開発戦略を定めた SDGs は、その策定段階から、世界規模の障害者団体の運動の成果として、ターゲットや指標の中に、障害の問題を組み入れることができた。日本でも、SDGs 推進本部が設置され、国内実施にむけた実施指針・指標が制定されたため、「動く→動かす（SDGs 市民社会ネットワークとして再編）」を中心とした NGO ネットワークに参加し、国内での SDGs 実施推進に、障害の視点を組み入れられるよう働きかけている。

また、平野みどり議長がアジア・太平洋 DPO ユナイテッドの会議に参加し、女性委員会の副委員長に就任することとなった。

◆2017 年度活動方針

国際活動も、全米障害者自立生活センター協議会（NCIL）との連携や障害者権利条約の国家報告にむけた国連会議への参加など、従来の枠を超えて徐々に増加してきた。国際協力もしくは国際支援の分野に限っても、なすべきことが多くある現状では、以下の分野を中心に活動の強化に努める。

（1）アフリカとの連携の強化

国際協力の分野ではアフリカへの関心も徐々に広まってきているが、障害分野では DPI 日本会議がその先陣をきってきた。後に続く団体が少ない中、アフリカの障害当事者団体との協力連携をさらに強化していく。

南アフリカでの JICA 草の根事業「アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築」では、住宅のアクセシビリティのためのアドバイスの提供、日本の中古リフトバスを利用した地域基盤型交通の構築、アクセシビリティや自立生活（以下、IL）に関する啓発活動によって IL センターの発展を図る。センターのスタッフの当事者たちがサポート・グループを通して周囲の障害者のエンパワメントにも取り組めるように支援も行う。

競争入札の結果、新たに 3 年契約で始まった独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）の課題別研修「アフリカ地域障害者のエンパワメントを通じた自立生活促進」では、研修生の権利と IL への理解を進める。当事者研修生が自身で実践している活動に IL を活かし、IL センターが始められるような協力の方法を検討していきたい。ともに来日する行政官に関しても、限られた国の資源で IL をどう政策に組み込むかを研修中から協議してもらう。

（2）SDGs の障害分野での普及

障害分野でやっと SDGs の重要性が認識され始めてきた。DPI 日本会議内部でもその意義や内容の周知に努めるとともに、他団体にも障害と SDGs の関連について情報提供を行えるように知見を深めていく。

開発 NGO ネットワークの中においても、引き続き DPI 日本会議が障害当事者として開発の視点の中でマイノリティの問題に注意を喚起し、障害問題にも平等に焦点があたるように発言を続けていく。

（3）その他の懸案事項への取り組み

DPI が世界レベルで統一されていないため国連での発言の機会を逸しているため、DPI 世界議長の話し合いの実施に努めていく。また DPI 日本会議としての国際舞台での発言を増やしていき、DPI の名称を残していくようにする。

世界レベルでの活動の影響を受けてアジア太平洋での活動が沈滞しないように、引き続き小ブロックを中心に活動を活性化し、地域内での障害者の声として内外に示していく。

JICAのプロジェクトとして、もしくは独自に、会員団体が国際協力活動を実施できるよう支援していく。関係団体による障害者のエンパワメント事業にも協力していく。